

四国 8 の字ハイウェイの整備促進

提案・要望先 国土交通省・財務省・総務省・内閣府

提案・要望の要旨

四国 8 の字ハイウェイを早期に整備するため、

- ◎ 四国横断自動車道について
 - ・ 新直轄方式による整備の
 - 1 . 地方負担額は、国において確実に手当てすること
 - 2 . 事業予算を、他の道路事業予算に影響させないこと
 - ・ 並行する一般国道56号の窪川町～佐賀町間を早期事業化すること
- ◎ 高知東部自動車道について
 - ・ 高知市～芸西村間の早期完成を図ること
 - ・ 芸西村～安芸市間の早期事業化を図ること
- ◎ 地域高規格道路の阿南安芸自動車道について
 - ・ 奈半利町～安芸市間、東洋町～北川村間の早期事業化を図ること
 - ・ 大山道路の早期完成を図ること
- ◎ 「東南海・南海地震に係る特別措置法」の推進地域における高規格幹線道路等の整備に当たっては、直轄負担金の軽減や補助事業における国庫補助率の嵩上げ等を法制化し、国の責任で早期整備を図ること

現状と課題

【現 状】

- ◎ 四国 8 の字ハイウェイは、近い将来確実に発生すると予測されている東南海・南海地震など災害時の緊急輸送路や第三次医療機関への救急搬送路として、さらに、地域の強みを活用して地域競争力を高めるため、大きな役割を担う必要不可欠な社会基盤です。

しかしながら、四国 8 の字ハイウェイを形成する当県の高規格幹線道路等の整備は大きく遅れており、早急な整備を強く要望します。

【課 題】

- ・ 南海地震等の際の「命の道」となる緊急輸送道路が確保されない
- ・ 救急医療等の社会サービスにおける大きな地域格差が拡大
- ・ 豊かな地域資源(水産、農産物、海洋深層水)を地域の活力に転換できない
- ・ 豊かな自然(四万十川、足摺岬、室戸岬)を活用しきれない
- ・ 現状の法体系では、甚大な被害が広範囲に想定される東南海・南海地震の緊急輸送道路となる高規格幹線道路等の早急な整備に対応しきれない

これまでの取り組み状況等

- 四国開発幹線自動車道建設期成同盟会（H15.6.13）
 - 四国8の字ハイウェイ整備促進
 - 国等に整備促進を要望

- 東南海・南海地震に備える沿岸4県シンポジウム（H15.7.14）
 - 津波の被災状況予測をもとに、高速道路の果たす役割や整備のあり方を討論
 - 「命の道」高速道路の早急な整備に向けての提言

- 東南海・南海地震に備える沿岸4県高速道路整備促進大会（H15.11.26）
 - 新直轄方式の選定は、地震・津波に備えた高速道路整備の重要性、緊急性を評価することを提言
 - 整備計画区間外についても、「東南海・南海地震対策大綱」に基づき、早急に整備計画を策定し整備することを提言

- これからの高速道路を考える地方委員会（H15.12.22）
 - 高速道路整備は、国家的視野から国が主体的に進めるよう提言
 - 新直轄方式について整備速度の確保を提言

【本件に関する連絡先】

	高知県土木部道路計画課	高知県東京事務所
所在地	〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20	〒100-0013 千代田区霞が関3-3-1 尚友会館1階
T E L	088-823-9835	03-3501-5541
F A X	088-823-9232	03-3501-5545
E-mail	170701@ken.pref.kochi.lg.jp	120102@ken.pref.kochi.lg.jp
担当者 職・氏名	道路計画課長 森部慎之助 高速道路班長 森木 浩二	主幹 黒岩 章